

東日本大震災に伴う節電への取組みについて

平成 23 年 7 月
東京港埠頭株式会社

東京港埠頭株式会社では、東日本大震災の影響による電力供給不足に対応する取組みを行っております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 全社的な節電への取組み

① 照明設備関係

- ・ 事業所・廊下等の間引きを行う。(最大 40%削減)
- ・ 人がいない部屋はこまめに消灯する。
- ・ 極力消灯に努め、ブラインド等を開け、太陽光を取り入れる。

② 室内機器関係

- ・ 事務機器の不使用時の電源オフ。
- ・ ソフトを活用したパソコン電力量の削減を図る。

③ 熱源・空調・換気設備関係

- ・ 室温設定を28℃以上とする。
- ・ 建物の窓は終業時にブラインドを閉め翌朝の日射負担を軽減する。
- ・ 冷房は、勤務時間内において1時間以上の運転時間を短縮する。

④ その他対策

- ・ クールビズの実施。(5月～10月)
- ・ ノー残業デイの徹底。
- ・ 社員や家族への啓発を促す。

■ 大口需要施設(500kw 以上)における節電対策

① 埠頭施設

- ・ 建物の空調設備の設定温度の徹底管理及び照明灯の間引きを行う。
- ・ 総合受電所において、常に各埠頭の電力状況を監視(特に、冷蔵コンテナやガントリークレーンの稼働予定を把握)し、事前措置を講じる。
- ・ 冷蔵コンテナ用として、非常用発電機を準備するなどの事前措置を講じる。

② 有明テニスの森公園

施設内の電灯の間引き及び消灯を行うとともに、最大ピーク時には、運営調整等を行う。